

水資源機構 工事等成績評定審査委員会 審議概要

平成 26 年度第 1 回工事等成績評定審査委員会については下記の通り開催され、議事については審議のうえ了承された。

開催日：平成 26 年 6 月 6 日（金）

場 所：水資源機構本社 602・603 会議室

委員長 田中俊充 弁護士

委 員 西谷隆亘 法政大学名誉教授

矢橋晨吾 千葉大学名誉教授

（五十音順敬称略）

議 事：【平成 25 年工事及び業務成績評定報告】

事務局：平成 25 年完了の工事及び業務の評定結果を報告

質 問：平成 25 年の最低点工事は、特定の項目だけが低かったのか、全般的に評価が低かったのか教えてほしい。

回 答：多くの項目で文書による改善指導が実施されています。また、文書指導されていない項目もあまり良いものではありませんでした。

意 見：地元の施工業者に対し、監督員の方たちは現地立会時などを通じて、彼らが良い評価が得られるようなヒントを与えるなど、育成面での配慮をお願いしたい。

回 答：おっしゃったことについては全社的に努めているところであり、引き続き良い面が引き出せるよう働きかけてまいります。

－ 以 上 －

平成25年 完成工事及び業務等に関する成績評定の平均点等について

水資源機構における平成25年に完成した工事及び完了した業務の成績評定の平均点等は、下記のとおりです。

1. 工事（対象件数：契約額500万円以上の408件）（基準点数：65点）

	平成25年	平成24年
最高点	83点	84点
最低点	51点	51点
平均点	71点	70点

※ 工事成績評定は、「1. 施工体制」、「2. 施工状況」、「3. 出来形及び出来ばえ」、「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」及び「6. 社会性等」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員、検査員がそれぞれの立場から65点を基準として評定を行います。1～3の項目については加減点方式、4～6の項目については加点方式により評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

※ 65点に満たない工事の主な減点要因は、評定項目の「施工体制一般」、「配置技術者」、「施工管理」、「工程管理」、「安全対策」、「対外関係」、「出来形」及び「品質」となっています。

2. 業務（対象件数：契約額100万円以上の490件）（基準点数：60点）

	平成25年	平成24年
最高点	83点	82点
最低点	47点	60点
平均点	70点	70点

※ 業務成績評定は、「1. 専門技術力」、「2. 管理技術力」、「3. コミュニケーション力」、「4. 取組姿勢」及び「5. 成果品の品質」について、主任監督（調査）職員、統括監督（調査）職員、検査員がそれぞれの立場から加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

※ 60点に満たない業務の主な減点要因は、評定項目の「コスト把握能力」、「説明力・協調性・プレゼン力」、「責任感・積極性・倫理観」及び「瑕疵修補・損害賠償による減点」となっています。

3. 現場技術等業務（対象件数：契約額100万円以上の27件）（基準点数：60点）

	平成25年	平成24年
最高点	82点	84点
最低点	62点	64点
平均点	75点	76点

※ 現場技術業務及び用地補償業務の業務評定は、「業務処理能力」、「業務過程」及び「出来ばえ」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員及び検査員がそれぞれの立場より加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。